

新入者安全衛生教育 の開催について

一般社団法人 白河労働基準協会

労働安全衛生法第59条、規則第35条の規定により事業主は、労働者を雇い入れたときは、従事する業務に関する安全又は衛生の教育を行わなければならないとされております。

つきましては、当協会でも事業主に代わり、標記講習を下記のとおり実施いたします。この機会に多数受講されますようご案内いたします。

記

- 1. 日 時** 令和2年4月23日(木) 8:50~17:00
※修了証用写真の撮影がありますのでお早めにおいで下さい。
- 2. 会 場** (一社)白河労働基準協会 白河市十三原道上3-17 新白河ビジネスパーク内
※ナビゲーションシステムをご利用のときは、住所を入力してください。
- 3. 講習料**
会 員 9,080円
《内訳：受講料7,700円(税込)・テキスト代880円(税込)・弁当代500円(税込)》
非会員 11,280円
《内訳：受講料9,900円(税込)・テキスト代880円(税込)・弁当代500円(税込)》
- 4. 申込方法** 裏面申込書に必要事項をご記入のうえ、受講料を添えて、4月15日(水)必着にて、当協会までお申し込みください。
(一社)白河労働基準協会
〒961-0829 白河市十三原道上3-17
TEL 0248-24-0961
FAX 0248-24-0950
銀行振込をご利用の際は、申込書をご記入の上、申込締切日までに下記口座宛にお振込みください。振込手数料は、貴社にてご負担下さい。
《振込先》 東邦銀行白河支店 普通 390240
一般社団法人 白河労働基準協会
- 5. その他**
 - ①受講申込書の現住所欄には、運転免許証に記載されている住所を記入してください。
 - ②教育終了後、「新入者安全衛生教育 修了証」を交付いたします。
 - ③筆記用具をご持参ください。
 - ④危険体感機器を使用した実技を行いますので適した服装でおいでください。
 - ⑤昼食を準備いたします。(代金は講習料に含まれます。)
 - ⑥受講取消の場合、申込締切日までに連絡が無いときは、講習料は払戻しいたしません。
 - ⑦ご不明の点は、事務局までお問い合わせください。

新入者安全衛生教育 受講申込書
(令和2年4月23日実施)

ふりがな 氏 名	生年月日	住 所
	昭 平 年 月 日	〒 _____
	昭 平 年 月 日	〒 _____
	昭 平 年 月 日	〒 _____
	昭 平 年 月 日	〒 _____
	昭 平 年 月 日	〒 _____

上記のとおり _____ 名分に受講料 _____ 円を添えて申込みます。

令和 年 月 日

〒 _____

所在地 _____

事業場名 _____

代表者名 _____

電話番号 _____ () _____

FAX 番号 _____ () _____

担当者名 _____

(一社) 白河労働基準協会長 殿

※講習料の支払方法につき該当欄に✓をつけてください

<input type="checkbox"/> 申込時直接持参 (月 日 予定)	<input type="checkbox"/> 郵送	<input type="checkbox"/> 銀行振込 (月 日 予定・済)
--	-----------------------------	--

【個人情報について】 ご記入の個人情報については、当教育講習以外の目的では使用いたしません。